

第 29 回通常総会「理事長挨拶」(全文)

令和 5 年 5 月 17 日 (水)

静岡県消防設備保守点検業協同組合
理事長 西川 和宏

皆様こんにちは。本日は、当組合の令和 5 年度「第 29 回通常総会」に、ご多用中にも拘わらず、ご出席いただき厚く御礼を申し上げます。

さて、組合設立から 29 年目の総会に、毎年、ご出席いただいておりますご来賓の皆様に加え、衆議院議員で自民党県連会長の「城内実」先生には、国会のご都合上、この後の懇親会よりご出席いただけることになっております。また、「中沢公彦」県議におかれましては、5 月 19 日開会予定の臨時県議会の県議会議長候補（次期議長選出で）に選ばれていると伺っております。錚々(そうそう)たるご来賓の皆様をお迎えできることを心から感謝し光栄に思いますとともに、引き続き、地域中小企業の振興、とりわけ専門業者の組合として喫緊の課題である「業法」制定の為に全力を尽くしたいと思っております。私ども専門業者の組合員一同、火災予防、地域経済の活性化に「全力で当たれ！」と叱咤(しった)激励をいただいている、そう強く胸に受け止め、より一層、気を引き締めて邁進してまいり所存であります。



昨今の「消防用設備等保守点検業」の状況です。私は、今(いま)ほど、消防用設備・防火設備等の維持管理、保守点検が注目されている時は無いと思っております。ご案内のとおり、建物など防火対象物、それに設置される消防用設備等は、日々、「高度化・専門化」及び「機器等の経年劣化」が進み、益々、専門知識や経験が必要とされる「重要な設備」に変貌しています。課題は山積(さんせき)しておりますが、最も深刻なのは「地域専門業者の衰退」が見られる中、県や市など各種消防用設備等の保守点検業務「入札参加」申請において、点検資格者が「一人以上居れば良い」とする委託契約が締結される場合が少なからず有ることです。こういった取扱いが「現場の点検資格者の育成」を困難にし、人手不足に拍車を掛け「現場力(げんばりよく)の弱体化」を加速させています。

私ども協同組合は、平成 6 年 7 月、「明日(あす)の保守点検業界」を目指し、総合的な技術力・人材を必要とする大規模施設等の「保守点検の担い手」として貢献できるよう、15 社の志(こころざし)ある防災専門業者で組合を設立しました。設立から 29 年——国から官公需適格組合の認定を受けた「静岡県知事・設立認可の協同組合」として、現在では組合員・63 業者が雇用等する点検資格者及び防火設備検査員など約 5 百人の専門技術者によって学校施設等一括発注に対応する「資格者のみによる業務体制」を構築するとともに、経験豊富な現場専門従事者の育成・確保に努め消防法令など法令を遵守して「適正な保守点検」をひた向きに実施しております。また、組合員である業者は、官公庁施設だけでなく県内民間施設においても地域専門業者として地域の皆様に寄り添い、契約に基づき消防用設備・防火設備等の保守点検業務を実施しております。令和 5 年度以降も、組合は「適正な保守点検料金」による「法令遵守の保守点検」を徹底するため、7 年振りに改定した「消防用設備等保守点検料金の積算基準」の普及及び活用に全力で取り組み、火災予防の推進に貢献してまいります。

そうした中、組合の理事長として特に申し上げたいのは、組合をご支援いただく「全ての皆様」に対する感謝とお礼です。消防法では設置と維持管理が義務づけられ「設置」には業法がありますが、「維持管理上の定期点検報告業務」については適正な業務執行を指導・監督する業法がありません。こうした極めて困難な競争を強いられる状況下で、組合活動を現場で支える「組合員企業や組合員個人事業者」、「その社員の皆様」。また、浜松市小中学校施設一括発注を受注し、さらに県庁や県立高等学校及び静岡市などからも一括発注を受注するなど、現在の協同組合の礎を築いていただいた「共同受注委員や受注担当の皆様」、「県や各市のご当局」はじめ「組合事務局や様々な業務を担当される事務方の皆様」——こうした全ての皆様に心から感謝と御礼を申し上げます。

業界や組合を取り巻く環境は、未だかつてないほど厳しさを増しております。組合員及び関係の皆様におかれましては、組合活動へのご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、本日の総会の円滑な進行につきご協力をお願い申し上げます。理事長挨拶とさせていただきます。(了)